

令和 5 年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価の概要

消費・安全対策交付金交付等要綱（令和 4 年 3 月 31 日付け 3 消安第 7340 号農林水産事務次官依命通知）第 29 第 8 項に基づき、北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価検討委員会を開催し、管内各県から提出のあった成果及び評価報告書を基に、国としての事後評価を実施した。

評価概要については、下記のとおり。

記

事後評価の概要

1 令和 5 年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価検討委員会

- (1) 開催日時 令和 5 年 10 月 27 日（金）
- (2) 開催場所 北陸農政局第 1、2 会議室（金沢広坂合同庁舎 7 階）

2 評価の概要

(1) 対象事業

- ①令和 4 年度消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金：ソフト事業）（令和 4 年度当初予算分）
- ②令和 4 年度消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金：ソフト事業）（令和 4 年度補正予算分）
- ③令和 4 年度消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金：ソフト事業）（令和 3 年度当初予算繰越分）
- ④令和 4 年度消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金：ソフト事業）（令和 3 年度補正予算繰越分）

- (2) 予算年度毎に、管内各県の個々の事業実績について、目標毎の達成度により以下のとおり分類し、評価を実施した。

【一般交付型】

- A（達成度：80%以上）
- B（達成度：50%以上 80%未満）
- C（達成度：50%未満）

【一般交付型（地域での食育の推進）】

- A（達成度：100%以上）
- B（達成度：80%以上 100%未満）
- C（達成度：80%未満）

【特別交付型】

- 適正（達成度：達成）
- 不適正（達成度：未達成）

(3) 評価の結果

①令和4年度当初予算分

貴県では、目標毎の達成度が全てA評価及び適正評価であり、期待された成果が得られたものと評価する。

②令和4年度補正予算分

貴県では目標の達成度は全て適正評価となり、事業も計画的に実施されており、期待された成果が得られたものと評価する。

③令和3年度当初予算繰越分

貴県では目標の達成度は全てA評価となり、事業も計画的に実施されており、期待された成果が得られたものと評価する。

④令和3年度補正予算繰越分

貴県では目標の達成度は全て適正評価となり、事業も計画的に実施されており、期待された成果が得られたものと評価する。